

作成年月 : 平成 17 年 8 月
担当課室名 (決裁者)
石炭課 櫻井 繁樹

平成 18 年度 事前評価書

施 策 名	環境調和的な石炭利用技術 (クリーン・コール・テクノロジー) の開発・普及の促進
1. 施策の目的	
国内外においてクリーン・コール・テクノロジー (CCT) の開発・普及を促進し、アジア大で環境調和的かつ効率的な石炭利用の拡大を図ることによって、地球環境問題の解決とエネルギーの安定供給確保に資する。	
2. 施策の必要性	
< 背景 > 石炭は、可採埋蔵量が 200 年以上あり、世界各国に幅広く分布する等、供給安定性が高く、経済性に優れている一方、他の化石燃料に比し環境面での制約要因が多いという課題を抱えている。 また、エネルギーセキュリティの確保という観点から、中国をはじめとするアジアのエネルギー需要の急増を踏まえた対応が必要である。 < 行政関与の必要性 > 石炭の安定供給確保については、我が国のエネルギーセキュリティ確保の観点から需要であり、公益性があることから国の関与が必要。また、石炭の利用に係る環境負荷の低減については、地球温暖化や大気環境汚染といった環境問題への積極的な対応が求められているところであり、国の積極的な関与が必要である。 < 閣議決定等上位の政策決定 > エネルギー基本計画 (平成 15 年 10 月閣議決定) における石炭の開発、導入及び利用施策に対応するものである。 また、新産業創造戦略 (平成 16 年 5 月)、総合資源エネルギー調査会需給部会答申 (平成 17 年 3 月) においても、CCT の開発・普及の重要性が提言されている。	
3. 施策の概要、目標、指標、モニタリング方法、達成時期、評価時期、外部要因など	
(0) 施策全体	
目標 (目指す結果、効果) :	
a) 我が国 CCT の国内外における普及の道筋を明確にし、その促進を図るための戦略等を策定する。新たな技術開発が必要な場合には、その課題も明確にする。	
b) 国内における CCT の導入・普及を着実に推進する。	
c) アジア諸国等への我が国 CCT の導入・普及を促進し、アジア大での環境調和的な石炭利用の拡大を図る。	

指標：

- ・国内外におけるCCTの導入・普及実績
- ・CCTの導入・普及に伴う環境負荷低減効果

施策の概要：

我が国CCTの国内外における導入・普及を促進するため、国としての普及戦略等の策定、民間団体等が行う啓蒙普及活動等に対する支援、アジア諸国におけるモデル事業等の実施、CCTを導入する国内事業者に対する税制上の融合措置や政策金融等による支援を行う。

目標達成時期：平成20年度

中間・事後評価時期：平成18年度(中間)、平成21年度(事後)

目標達成状況に影響しうる外部要因など考慮すべき事項：なし

重点分野としての絞り込み(重点化・効率化)の考え方：

< 施策を構成する事業 >

(1) 石炭導入促進調査委託事業のうち

- | | |
|--|----|
| 革新的環境調和型石炭利用技術等導入普及可能性調査(予算・補助金) | 継続 |
| (2) 石炭生産・利用技術振興事業のうち利用技術(予算・補助金、交付金事業) | 継続 |
| (3) 国際石炭利用対策事業費補助金(予算・補助金) | 継続 |
| (4) 石炭利用設備(税制) | 継続 |
| (5) 環境調和型石炭利用施設整備事業(政策金融) | 継続 |
| (6) 石油代替エネルギー特定設備等資金利子補給金(石炭分)(予算・補給金) | 継続 |

(1) 石炭導入促進調査委託事業のうち

革新的環境調和型石炭利用技術等導入普及可能性調査(予算・委託費) 継続
担当課：石炭課

概要：

我が国が有する革新的CCTの国内外への普及を図るため、国内及びアジアを中心とした地域における普及の可能性等について調査を行い、普及のための戦略を作成する。また、CCTの海外普及に際し、新たな技術開発が必要な場合は、その課題も明確にする。

必要性：

石炭ガス化による転換効率向上に資する技術、石炭からの水素製造技術等、今後のCCTの開発・普及に向けた道筋を具体的かつ明示的に提示することによって、環境適合的な石炭利用の拡大を図るとともに、エネルギーの安定供給の確保、環境問題への対応(CO₂、NO_x、SO_x、PM排出量の削減等)を図るものである。

目標 (目指す結果、効果) :

CCTの国内外への普及のための戦略等を策定する。また、策定した戦略の実施のため、石炭消費国政府等との政策対話などで協力を求める。

○ 定性的指標

計測指標及び指標の推移 :

戦略実施に向けて政策対話等の場を活用して協力を求めた相手国数 (毎年最低 3カ国)

モニタリング方法 :

実施主体となる民間団体等に対し、適宜ヒアリングを行い、事業の進捗状況等に関して報告を行わせる。

目標達成時期 : 平成 20年度

行政改革 (特殊法人改革、公益法人改革など)との関連 : 関係なし

環境保全経費の対象か否か : ☒ 対象 / 非対象

(対象の場合) 環境保全経費に登録した事業名称 : 革新的環境調和型石炭利用技術等導入普及可能性調査

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成 17年度	平成 20年度	民間団体等	石炭を利用する事業者	
H18FY 要求額	H17FY 予算額	H16FY 予算額	総予算額 (実績)	総執行額 (実績)
98,970[千円]	90,000[千円]	- [千円]	- [千円]	- [千円]

予算費目名 : < 石特 >

(項) エネルギー需給構造高度化対策費

(目) 石炭導入促進調査委託費

(目細) 石炭導入促進調査委託費

(テーマ) 革新的環境調和型石炭利用技術等導入普及可能性調査

(2) 石炭生産・利用技術振興事業のうち利用技術 (予算 : 補助金、交付金事業) [継続]

担当課 : 石炭課

概要 :

石炭利用に伴う環境負荷物質の削減や石炭灰の有効利用に寄与する技術に関し、技術交流会、調査研究等を通じた普及啓蒙活動を支援することによって、これら CCT の内外への普及促進を図る。(補助率 2/3)

また、NEDOが行う石炭利用技術開発の動向調査や IEA との協定に基づく技術情報交換等を実施する。

必要性：

環境適合的な石炭利用の拡大を図ることによって、エネルギーの安定供給の確保、環境問題への対応（CO₂、NO_x、PM排出量の削減等）を図るものである。

目標（目指す結果、効果）：

本事業を通じ、石炭に係る内外関係者が情報を共有すること等によって、CCTの普及を図る。また、一般向けに石炭及びCCTに対する理解を深めるため、クリーン・コール・デーに関する事業等を実施する。

計測指標及び指標の推移：

技術交流会、ワークショップ等の開催回数（5回以上）、参加者数（1,000人以上）、調査研究の実施件数、成果に対する各界関係者の意見を考慮して達成状況を確認する。

指 標 名	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度
技術交流会、ワークショップ等の開催回数	6回	5回	5回	8回	6回
参加者数	約1,057名	約810名	約804名	約1,630名	約903名
調査研究の実施件数	16件	9件	13件	14件	11件

モニタリング方法：

実施主体となる民間団体等に対し、適宜ヒアリングを行い、事業の進捗状況、成果等に関して報告を行わせる。

目標達成時期：平成 20年度

行政改革（特殊法人改革、公益法人改革など）との関連：関係なし

環境保全経費の対象か否か：☒対象 / 非対象

（対象の場合）環境保全経費に登録した事業名称：利用技術
（ただし、NEDO交付金については非対象）

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
昭和 57年度	平成 20年度	民間団体等、NEDO	石炭を利用する事業者	
H18FY 要求額	H17FY 予算額	H16FY 予算額	総予算額（実績）	総執行額（実績）
103,734 [千円]	91,000 [千円]	98,000 [千円]	（調査中）[千円]	（調査中）[千円]
及びNEDO交付金	及びNEDO交付金	及びNEDO交付金		

予算費目名：＜石特＞

上段：

(項)エネルギー需給構造高度化対策費

(目)石油代替エネルギー技術開発費補助金

(目細)石炭生産・利用技術振興費補助金

(積算内訳)石炭利用技術開発

下段：

(項)独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費

(目)独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構石油及びエネルギー需給構造高度化
勘定運営費交付金

(テーマ)石炭生産・利用技術振興

(3) 国際石炭利用対策事業費補助金 (予算:補助金事業) 〔継続〕

担当課:石炭課

概要：

アジア・太平洋諸国において石炭のクリーンな利用のための技術(CCT:クリーン・コール・テクノロジー)の普及基盤を整備することにより、同諸国でのエネルギー供給に対する環境上の制約を取り除き、もって我が国エネルギー需給構造の安定化を図る。(補助率:定額)

必要性：

本事業を推進することにより、アジア・太平洋諸国において、我が国のクリーン・コール・テクノロジーの普及基盤が整備され、それにより、同諸国でのエネルギー供給に対する環境上の制約を取り除き、もって我が国エネルギー需給構造の安定化を図ることが可能となる。

目標(目指す結果、効果)：

モデル事業の実施等により、我が国の有するCCTのアジア等への普及に資するとともに、アジア等におけるCCT技術者の育成を図る。

計測指標及び指標の推移：

指標名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
技術移転研修生の人数	58	78	61	61	57
導入したCCT代表事例数	15	2	12	2	14

○ 定性的指標

研修生OBへのインタビュー又はアンケート結果

平成15年度

将来を見据えたCCTの着実な推進には人材育成が重要であるとの観点から、大学等教育機関からの研修生OBが、CCTに関する人材育成に精力的に取り組んでいる。(マレーシア)
・日本製CCTの導入事例が多いが、中小企業向けの安価なCCTも求められている。(タイ)

モニタリング方法：

各事業終了後のフォローアップ事業（終了事業設備の運転・技術に関する助言、指導、情報提供及びセミナー等）

目標達成時期：平成22年度

行政改革（特殊法人改革、公益法人改革など）との関連：なし

環境保全経費の対象か否か： ☒ 対象 / 非対象

（対象の場合）環境保全経費に登録した事業名称：国際石炭利用対策事業費補助金

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成5年度	平成22年度	NEDO	国内外の石炭利用事業者	
H18FY要求額	H17FY予算額	H16FY予算額	総予算額（実績）	総執行額（実績）
1,282,000[千円]	704,000[千円]	790,000[千円]	37,340,524[千円]	32,369,498[千円]

予算費目名：＜石特＞

（項）エネルギー需給構造高度化対策費

（目）国際エネルギー使用合理化等事業費補助金

（目細）国際石炭利用対策事業費補助金

（4）石炭利用設備（税制）

【継続】

担当課：石炭課

概要：

石油代替エネルギーとしての石炭の利用促進を図るため、環境に調和した形で石炭を利用する設備を導入する者に対し、税制面からの支援（取得価格に対して7%の法人税控除（中小企業に限る）又は20%の特別償却）を行う。

必要性：

石油代替エネルギーの利用促進というエネルギー政策上の要請に対応するため、埋蔵量の豊富さ、供給の安定性、価格の安定性の面で優れている石炭を環境に調和した形で利用する設備を国内で普及するにあたり、税制面からの支援を行うことは、事業者による当該設備の導入促進に繋がる。

目標（目指す結果、効果）：

対象設備の導入件数を前年度実績に比べて増加させる。

計測指標及び指標の推移：

対象設備の新規導入件数

指標名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
新規導入件数	2件	1件	0件	0件	1件

モニタリング方法： 本制度の利用状況等によりモニタリングを実施。

目標達成時期： 平成 19年度

行政改革 (特殊法人改革、公益法人改革など)との関連： 特になし

環境保全経費の対象か否か： 対象 / 非対象

(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称：

< 税目等 >

税 目	創設年度	適用期限	主な対象者
工ネ革税制	昭和 56年度	平成 19年度	石炭を利用する事業者
減税見込額		総減税額 (実績)	
1 [億円]		(調査中) [億円]	

(5) 環境調和型石炭利用施設整備事業 (政策金融)

継続]

担当課 :石炭課

概要：

石油代替エネルギーとしての石炭の利用促進を図るため、日本政策投資銀行が長期かつ低利にて設備投資資金の融資を行い、環境に配慮した形での石炭利用設備 (公害防止設備、灰処理設備、石炭燃焼設備、石炭受入れ乾燥・粉砕設備)の導入を支援する。

必要性：

環境調和的な石炭利用技術であるCCT(石炭ボイラ等)を国内で普及するにあたり、長期・固定・低利での融資を行うことは、事業者により環境適合的な施設の導入に繋がる。

目標 (目指す結果、効果)：

環境調和型石炭利用設備の導入件数を前年度実績に比べて増加させる。

計測指標及び指標の推移：

本融資制度を利用した環境調和型石炭利用設備の新規導入件数

指標名	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度
新規導入件数	2件	2件	3件	1件	2件

モニタリング方法：

日本政策投資銀行が、現地調査及び資金使途の確認等を通じてモニタリングを実施。

目標達成時期： 平成 18年度

行政改革 (特殊法人改革、公益法人改革など)との関連： 特になし

環境保全経費の対象か否か： 対象 / ☐ 非対象

(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称：

< 融資割合等 >

金融機関名	開始年度	融資割合	融資限度額	主な対象者
日本政策投資銀行	昭和 55年度	40[%]	なし	石炭を利用する事業者
貸付利率		貸付期間	総融資額 (実績)	総融資件数 (実績)
政策金利		15年間	1,640 [億円]	94 [件]

(6) 石炭代替エネルギー特定設備等資金利子補給金 (石炭分) (予算 :補給金) 継続]
担当課 :石炭課

概要：

石油代替エネルギーとしての石炭の利用促進を図るため、環境に配慮した形での石炭利用設備 (公害防止設備、灰処理関係設備、石炭燃焼設備、石炭受入乾燥・粉碎設備)を導入する者に対し、日本政策投資銀行が行う設備投資資金の長期低利融資に対し利子補給を行う。

必要性：

投資回収期間中 (特にプロジェクトからのキャッシュフローが生じずかつ返済が進捗していないプロジェクトの立ち上がり期間)の利子負担を軽減することでプロジェクトを安定化させるほか、国が当該政策に力点をおいていることに関するアナウンス効果があり、事業者にとって大きな投資インセンティブとなる。

目標 (目指す結果、効果)：

石油代替エネルギー特定設備の導入件数を前年度実績に比べて増加させる。

計測指標及び指標の推移 :石油代替エネルギー特定設備の新規導入件数

本融資制度を利用した環境調和型石炭利用設備の新規導入件数

指標名	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度
新規導入件数	2件	2件	3件	1件	2件

モニタリング方法 :日本政策投資銀行への返済状況の把握

目標達成時期： 平成 18年度

行政改革 (特殊法人改革、公益法人改革など)との関連： 特になし

環境保全経費の対象か否か： 対象 / ☐ 非対象

(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称：

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
昭和 60年度	平成 27年度	日本政策投資銀行	石炭を利用する事業者	
H18FY要求額	H17FY予算額	H16FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)
296,202 [千円]	326,275[千円]の内数	360,459 [千円]の内数	2,742,837[千円]	2,317,311[千円]

予算費目名：< 石特 >

(項)エネルギー需給構造高度化対策費

(目)石油代替エネルギー特定設備等資金利子補給金

(積算内訳)石油代替エネルギー利用設備資金利子補給金

4.有効性、効率性等の評価

(0) 施策全体

手段の適正性

環境負荷低減に係る技術は、収益性と結びつくものではないため、民間による取り組みのみに期待することは困難であり、国が支援することは適正である。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)

CCTを国内外へ普及させることにより、地球環境問題解決へ貢献するとともに、我が国のエネルギーセキュリティ上も重要な役割を果たすことから、費用対効果は大きい。

適切な受益者負担

本施策により、環境に調和した形での石炭利用が進むと考えられるため、受益者は国民一般であると言え、国が負担を行うことは適当。

(1) 石炭導入促進調査委託費のうち革新的環境調和型石炭利用技術等導入普及可能性調査

手段の適正性 (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方)：

革新的なCCT技術等の国内外における普及戦略を策定すること等が目的であり、国自らが実施することが適当。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

調査結果を今後の施策展開に反映することで、CCT開発・普及全体の効率的な実施が可能となり、費用対効果は大きい。

適切な受益者負担：

本調査により、環境に調和した形での石炭利用が進むと考えられるため、受益者は国民一般であると言える。このため、国が負担を行うことは適当。

(2) 石炭生産・利用技術振興事業のうち利用技術

〔モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証〕

テーマを絞った密度の高い技術交流会やワークショップを開催する等、CCTの普及促進に資したものと評価する。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ＆ビルドに対する考え方）：

環境負荷低減に係る技術の導入・普及は、収益性と結びつくものではないため、民間による取り組みのみに期待することは困難であり、国が補助することは適当。

効果とコストとの関係に関する分析（効率性）：

CCTを国内外へ普及させることにより、地球環境問題解決へ貢献するとともに、我が国のエネルギーセキュリティ上も重要な役割を果たすことから、費用対効果は大きい。

適切な受益者負担：

本事業は補助事業であり、技術を持つ民間企業等が一定の負担をしている。また、本事業により開発された技術の導入・普及による受益者は国民一般であるため、国が一定の負担をすることは適当。

(3) 国際石炭利用対策事業費補助金

〔モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証〕

本事業について、アジア各国からの評価も高く、我が国CCT導入の事例も見られることから、今後とも各国のニーズに合致したCCT推進事業を推進していくことが重要であると考ええる。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ＆ビルドに対する考え方）：

クリーン・コール・テクノロジーの海外移転は、アジア・太平洋諸国を対象としたリスクの高い事業であり、民間による取組のみに期待することは困難なため、国が補助することは適当。

効果とコストとの関係に関する分析（効率性）：

本技術はアジア・太平洋諸国における石炭利用に伴うCO₂、SO_x、NO_xなどの環境負荷物質の排出を低減するための技術移転を目的としているが、これら事業には莫大なコストと時間がかかることや当該国の自主的導入は期待できない状況を鑑みれば、十分な費用対効果があると言える。

適切な受益者負担：

本事業の実施により、アジア・太平洋諸国における石炭利用に伴うCO₂、SO_x、NO_x、煤塵等の排出が低減され、アジア・太平洋諸国の環境汚染防止、ひいてはアジア全体の環境汚染防止が進む事業であり、受益者は国民一般であるため、国が一定の負担をすることは適当。

(4) 石炭利用設備 (税制)

〔モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証〕

本税制について、ユーザーからも制度の存続を強く希望されており、実際に導入実績も見られることから、今後とも本税制を活用し、環境に調和した石炭利用技術の導入促進を図ることが重要であると考えます。

手段の適正性 (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ＆ビルドに対する考え方)：

本税制は、環境に調和した形で石炭を利用する設備を導入する者に対して、税制面からの優遇 (対象設備取得額の 7% の法人税控除 (中小企業に限る) 又は 20% の特別償却) を行うものであり、政策誘導として適当。

効果とコストとの関係に関する分析 (効率性)：

本制度により、対象設備の導入による投資負担が軽減されるため、民間企業に投資インセンティブを与えることができる。

適切な受益者負担：

本税制により、環境に調和した形で石炭利用が進むと考えられるため、受益者は国民一般であると言える。このため、国が負担を行うことは適当。

(5) 環境調和型石炭利用施設整備事業 (政策金融)

〔モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証〕

対象設備である石炭ボイラについていえば、毎年数缶程度リブレース等されているが、その内 1～3 缶程度が本融資制度を活用しており、利用率は非常に高い。また、本制度に関しては、融資率を 40% とし、融資に当たっては民間金融機関と相談の上融資を実施していることから、民業圧迫にもなっていない。

手段の適正性 (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ＆ビルドに対する考え方)：

本制度は、環境に調和した形で石炭を利用する設備を導入する者に対して、日本政策投資銀行が長期かつ低利で融資を行うものであり、政策誘導として適当。

効果とコストとの関係に関する分析 (効率性)：

本制度は、導入費用の 40% を低利で融資するものであり、民間企業にとっては導入に係る初期費用を大幅に低減できるため、大きな投資インセンティブを与えることが出来る。

適切な受益者負担：

本制度により、環境に調和した形で石炭利用が進むと考えられるため、受益者は国民一般であると言える。このため、国が負担を行うことは適当。

(6) 石油代替エネルギー特定設備等資金利子補給金 (石炭分)

〔モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証〕

投資回収期間中 (特にプロジェクトからのキャッシュフローが生じずかつ返済が進捗していないプロジェクトの立ち上がり期間) の利子負担を軽減することでプロジェクトを安定化させるほか、国が当該政策に力点を置いていることに関するアナウンス効果があり、事業者にとって大きな投資インセンティブとなる。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ＆ビルドに対する考え方）:

本制度は、環境に調和した形で石炭を利用する設備を導入する者に対して、日本政策投資銀行が行う融資の利子補給を行うものであり、民間企業が補正土を活用するための政策誘導として適当。

効果とコストとの関係に関する分析（効率性）:

本制度により、より低利な融資で環境に調和した形での石炭利用設備の導入を行うことが出来るため、民間企業に大きな投資インセンティブを与えることが出来る。

適切な受益者負担:

本制度により、環境に調和した形での石炭利用が進むと考えられるため、受益者は国民一般であると言える。このため、国が負担を行うことは適当。

5. 中間・事後評価結果、有識者、ユーザー等の各種意見

(1) 石炭導入促進調査委託費のうち革新的環境調和型石炭利用技術等導入普及可能性調査 有識者、ユーザー等の各種意見

「これらCCTの内外への普及促進により環境と経済の両立を図るべき。なお、具体的施策の実施に際し、他の化石燃料の価格動向や国際的な環境規制の動向等を考慮しつつ、短中期的な経済性と普及シナリオを随時検討するべき。」(平成16年6月 クリーン・コール・サイクル(C3)研究会 / 中間報告書)

(2) 石炭生産・利用技術振興事業のうち利用技術 有識者、ユーザー等の各種意見

「これらCCTの内外への普及促進により環境と経済の両立を図るべき。」(平成16年6月 クリーン・コール・サイクル(C3)研究会 / 中間報告書)

(3) 国際石炭利用対策事業費補助金 有識者、ユーザー等の各種意見

「2030年を見据えた中長期的な観点から、石炭のメリットを維持・強化しつつ、環境に調和した利用を拡大し、石炭をより有力なエネルギー源へ位置づけていく好循環を確立するため、クリーン・コール・テクノロジーを国内外へ普及させていくべき。」(平成16年6月 クリーン・コール・サイクル(C3)研究会 / 中間報告書)

(4) 石炭利用設備（税制） 有識者、ユーザー等の各種意見

石炭利用設備導入に際し、当該税制は大変有効である。環境に調和した形での石油代替エネルギー導入促進のためにも、制度の存続を強く希望(制度利用者意見 / 平成16年度)

(5) 環境調和型石炭利用施設整備事業（政策金融） 有識者、ユーザー等の各種意見

環境調和型石炭利用設備導入に係る低利融資制度は、環境に配慮した形での石炭利用

施設の整備に大変有効（制度利用者意見／平成 16 年度）

(6) 石油代替エネルギー特定設備等資金利子補給金（石炭分）

有識者、ユーザー等の各種意見

環境調和型石炭利用設備導入に係る低利融資制度に係る利子補給金は、環境に配慮した形での石炭利用施設の整備に大変有効（制度利用者意見／平成 16 年度）